

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	10	府省庁名 <u>経済産業省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （自動車取得税、自動車税、軽自動車税）	
要望項目名	自動車関係諸税の簡素化（検討事項）	
要望内容（概要）	自動車関係諸税については、簡素化を図るとともに、税制の在り方を総合的に見直し、負担の軽減を検討する。	
関係条文	所得税法等の一部を改正する法律 附則第104条	
要望理由	自動車関係諸税については、複雑で過重な負担となっており、抜本的な整理が必要。簡素化を図るとともに、税制の在り方を総合的に見直し、負担の軽減を検討する。	
減収見込額	（初年度） —	（平年度） — （単位：百万円）
地方税以外の措置	既存	・ 国税 — ・ 融資、補助金その他 —
	22年度の要望	・ 国税 — ・ 融資、補助金その他 —
過去の要望経緯	—	
本要望に対応する縮減案	—	